

## 特集

# 立命館大学の学生参加による大学運営の仕組み

— 全学協議会での取り組みの成果と課題 —

一 柳 晋 也・加 國 尚 志

### 要 旨

大学全入時代、第4次産業革命など大学を取り巻く環境は厳しい。また、教育の質保証の観点からも学生が評価する大学運営の仕組みが求められている。このような課題は、国内のみならず海外でも同様の指摘がなされている。本学では1948年から学園運営の諸課題について協議する機関として「全学協議会」が設置され、学生代表としての校友会が参加しながら長らく運営が行われてきた。国内外の学生が参加する大学運営の仕組みの動向を踏まえ、これまでの全学協議会の運営を振り返る中で到達点（成果）を確認し、さらなる課題を提起することで今後の実質的かつ機能的な学生参加による大学運営について展望したい。

なお、「6. おわりに（全学協議会の歴史的意義と理念的解釈）」については、2016年度より学生部副部長の任をつとめられている加國尚志立命館大学文学部教授に執筆のお願いをした。

### キーワード

大学運営、学生参加、全学協議会、学生実態、アセスメント

## 1. はじめに

少子高齢化社会、AI・IoTなどの情報化の推進を始めとした第4次産業革命など大学を取り巻く環境が厳しいことはいうまでもない。特に少子化に関わる課題として、2018年度の出生数は90万人を割り、2020年度には80万人を割るとの予測も出されている。推計すると、2040年頃の18歳人口は2018年度の約118万からさらに4割程度が減少し、80万人程度ということになる。一方で「今後の高等教育の将来像の提示に向けた中間まとめ」（文部科学省中央教育審議会大学分科会将来構想部会 平成30年6月28日）では、リカレント教育などの充実による多様な年齢層の学生の増加も加味し、2040年度の大学進学者数推計は約51万人となり、現在の約80%の規模になるとの見立てがされているが、楽観視できる状況にはない中で大学運営を行っていくことに変わりはない。

また、大学のあり方としては、「大学における学生生活の充実方策について（報告）－学生の

立場に立った大学づくりを目指して」(2000年6月 文部科学省)を皮切りに「学生中心の大学」への視点の転換が求められ、さらに文部科学省中央教育審議会「今後の高等教育の将来像の提示に向けた中間まとめ」(2018年6月28日)においては、「個々人の強みを最大限に活かすことを可能とする教育」への転換や「学修成果の可視化」が求められるなど、大学教育への質保証の推進がより一層求められていることがわかる。

本学では民主的な大学運営という観点から、学生代表としての学友会からの要望を受けて設置された「全学協議会」が全学的な協議機関として1948年より運営をされている。長らく運営されてきた協議機関であるが、大学・学生を取り巻くさまざまな情勢の現実的变化によりその運営方法は変遷してきており、2016年には学友会から全学協議会の運営方法の改善に関する問題提起があり、運営方法の改善を図ってきた。

本稿では、全学協議会の運営に関わるここ数年間の取り組みを取りまとめるとともに、大学を取り巻く環境が大きく変化する中で、近年の取り組みを振り返りつつ今後の学生参加による大学運営に関わる論点を提起することで今後の学生参加による大学運営のあり方の展望をする。

## 2. 大学運営における学生参画に関する動向

### (1) 海外の動向

海外の動向については、特に欧州の取り組みについて大場(2005, 2008)により以下のとおり取りまとめられている。

- 欧州においても、このテーマは、大学の根源的テーマであると同時に大学のユニバーサル段階においては、質保証の観点からも重要なテーマとなっている点で指摘をされている。この大学運営への学生参加は、1960年代頃の世界的な大学紛争の時に遡るが、現代では、いくつかの国においても法整備等を踏まえ、大学の運営への学生参加が制度化されている。
- このように、学生参加の仕組みは担保がすすんでいる一方で、学生の参加は低調で芳しくない点も同時に指摘されている。
- このほか、欧州評議委員会調査からは、大学運営において学生が最も影響を行使できるとされているのは、社会・環境問題、教授法・教育内容であるとしている。
- 質保証活動への学生参加は、ボローニャ・プロセスへの学生団体の参加の事例を挙げる中で、拡大すべき事項であるが、学生参加の効果が実証されていない点や、学生側も関心が高くない点を指摘している。

### (2) 国内の動向

国内においても、1960年代の大学紛争の時代から大学運営の学生参加の是非が議論されているが、他方で学生自治組織の衰退が叫ばれる状況にもあり、実質的な取り組み等は多いとはいえない。以下のとおり近年取り組まれた事例を挙げる。

- 早稲田大学へのヒアリングによると、2012年から始まった中長期計画 Waseda Vision 150 の中で「大学の教育・研究への積極的な学生参加の推進」を掲げ、具体的な取り組みとして、  
① Student Competition、②学生参画ジョブセンターなどを行っている。参加している学生は、

それぞれ① 100名～300名、② 30人程度となっている。

○このほか、学生参画型のFD活動は、文部科学省による特色GPに採択された岡山大学を始め、いくつかの大学が実施してきている。

### (3) 国内外の他大学の取り組みを踏まえた学生の大学運営に関わる検討の視点

国内外を踏まえ、大学運営への学生参加について検討するには、以下の視点が重要であると考えられる。この視点の設定は、廣内（2008）を参考にした。

- 学生参加の領域（授業評価、授業改善、カリキュラム作成、教員評価、福利厚生、課外活動、大学管理運営など）
- 学生参加の方法（大学運営の意思決定機関への学生代表の参加、アンケート、雇用など）
- 学生参加の実態（参加者数、代表選出率、意思決定機関への参加率など）
- 学生参加による大学運営への効果（学生の評価の反映）
- 参加する学生の主体性や意欲と成長

## 3. 立命館大学の全学協議会の取り組み

### (1) 全学協議会の位置づけと学生参加の仕組み

#### ① 立命館大学における全学協議会の位置づけ

立命館大学の全学協議会は、「立命館大学全学協議会会則」により、その位置づけや目的、協議内容、対象について以下のとおり定められている。この会則によると特に協議内容に関する規程から多様な領域への学生参加ができる仕組みといえる。また、自己点検評価報告書において、全学協議会での協議は、教育課程やその内容・方法の検証に際して、主体的な学習者である学生の意見を取り入れるための制度として位置づけられている。

＜立命館大学全学協議会会則＞\*一部抜粋

第1条 本学に全構成員自治の原則にもとづく協議機関として、立命館大学全学協議会（以下協議会という）をおく。

第2条 協議会は、以下に定める大学運営に関する諸問題について協議し、学園の発展に資することを目的とする。

- (1) 教学改善および学生生活援助に関する事項
- (2) 学費および学園財政に関する事項
- (3) 学園の事業計画に関する事項
- (4) その他本協議会で必要と認めた事項

第3条 協議会は、常任理事会、学友会、大学院生協議会および教職員組合の四者の代表によって構成する。

#### ② 学生の参加の仕組みと運営

全学協議会には、学友会が学生代表として出席することができる。この学生代表の選出の仕組みは後述する。この学友会の活動の支援は、学生部が担っている。学友会会則でも顧問を学生部長に依頼することが定められている。こうしたことから全学協議会に向けた学友会への支援は当然のこと、そのほかの活動についても学生部を中心に支援を行っている。特に全学協議会に向けては、協議するテーマや論点を検討・整理する必要があることから、全学協議会の枠組みの中で

大学の各部門と懇談の機会等を学友会からの要請を受け、学生部が事務局となり設定をしている。

また、この全学協議会の協議の中で確認されたことは、「確認文書」として取りまとめられ、次の全学協議会でその進捗等の確認・検証を行っている。

## (2) 近年の学友会の活動実態

### ①学友会の概要

立命館大学学友会の活動目的や事業概要は、「立命館大学学友会会則」により定められている。約 3 万 3 千人が所属しており、学友会の傘下で活動する団体数は約 430 団体になる。

<立命館大学学友会会則> * 一部抜粋 第 1 条 名称 本会は立命館大学学友会と称する。 第 2 条 組織 本会は立命館大学の全学生をもって組織する。 第 3 条 本部 本会は本部を立命館大学内に置く。 第 4 条 目的 1. 会員の自主的諸活動により、学生生活全般の発展向上に努め、併せて学園の発展に寄与する。 2. 平和と民主主義の理念に基づき、学問の自由と大学の自治を確立し、社会の発展に寄与する。 第 5 条 事業 本会は前条の目的を達成するために次の事業を行う。 1. 学生生活の擁護と学生の権利拡大に関する活動 2. 立命館学生文化の創造に関する活動 3. 教育・研究の平和的・民主的発展に貢献する活動 4. 大学自治と学生自治の発展に貢献する活動 5. その他、前条の目的達成のために必要な活動	
---	--

### ②学生代表の選出

全学協議会での学生代表として、学友会常任委員長がその役割を担う。この常任委員長は、学生全員参加の選挙（学友会自治委員等選挙）を経て選出された各学部自治会委員長等が参加する学友会の最高意思決定機関である中央委員会での選挙により選出をされる。こうした過程を経ていることから、全学協議会に参加する学生代表としての「正当性」が担保されているといえる。この投票率が担保されている背景として、選挙活動のために授業時間の一部を割愛する配慮をしていることが挙げられる。

#### <学友会自治委員等選挙投票率推移（2010 年度～2018 年度）>

	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
1 回生	87.0%	89.0%	81.8%	85.4%	81.6%	79.9%	79.5%	76.1%	65.8%
2 回生	49.2%	68.1%	62.0%	53.4%	47.2%	46.1%	41.1%	49.4%	48.6%
3 回生	50.6%	46.5%	46.6%	47.5%	41.3%	35.8%	31.5%	30.4%	30.0%
4 回生以上	12.6%	10.4%	10.0%	16.0%	9.6%	4.3%	6.3%	5.5%	4.8%
合計	46.1%	49.8%	47.6%	49.3%	43.5%	39.6%	38.1%	39.4%	35.8%

### ③学友会の主な活動内容

基本的には、学友会会則に基づき、毎年度選出された学友会執行部の学生を中心に立案した活動方針に基づいて自主的な活動を行っている。ここ数年の学友会の活動は、全学行事（新歓運動、学園祭運動）、課外自主活動支援、要求実現活動（全学協議会や各学部との懇談会等）を中心としている。

#### (3) 全学協議会での協議テーマの変遷と取り組みの成果

ここまで全学協議会の近年の運営について述べてきた。ここでは、協議された内容やテーマについて確認事項として現存で残されている1957年度から2016年度的全学協議会以降を振り返り、特徴点を述べていきたい。なお、それぞれの全学協議会ともに、学費や学費改定方式に関して大学から提起があり、協議がされていることは前提である。

1979年度の確認文書において一つの変化がみられる。それは、「80年代における学園政策確立のために一立命館大学の現状と課題」の記述があり、学園の長期計画を踏まえた議論がなされたことが伺える。その後、1987年度全学協議会においては、「学費をめぐる4年に一度の全学的論議は、学費改定のみにとどまらず、本学の現状と課題の総合的把握の上に、本学がめざすべき学園創造の論議を集約し、これを短・中・長期の学園改革計画としてまとめ上げていくものでなければならない。」との記載があり、全学協議会の議論と学園の中長期計画とが関連し議論をすすめることが求められていることがわかる。

こうした経過を経て、1990年代には3回的全学協議会が開催され、学園の第4次（1991年～1995年）・第5次長期計画（1996年度～2000年度）をもとにした議論がなされ、1994年のびわこ・くさつキャンパス開設や2000年の立命館アジア太平洋大学開設といった立命館の改革推進の原動力となったといえる。この全学協議会での全学論議は一つの到達点であり、全学協議会の取り組みの成果の一つといえる。学園の中長期計画と関連された議論のスタイルは2000年代に入って開催された、2003年、2007年、2011年の全学協議会では基本的には踏襲されてすすめられたといえる。

また、特に全学協議会の主なテーマである教学に関する議論の変遷をみると、学園像や学生像の議論はありつつも教学条件（学生数、授業規模、教学施設など）に関する協議が1970年代から1980年代の中心であることがうかがえる。1990年代に入ると、学生からの指摘を踏まえ「学びと成長」というキーワードが出され、成長のプロセスの構造化や成長を客観的に評価する仕組みの重要性に関する議論が開始され、2000年代まで継続している。2011年度確認文書からは、「教育の質」に関する高等教育情勢の変化と課題認識がされている。これは、中長期計画で目標とする水準の変化が関連しており、教学条件といった「どの学年でも身近で分かりやすい」テーマから、成長のプロセスの構造化や教育の質のように「俯瞰して学生生活全体を見渡す必要がある」テーマに変化をしていることがわかる。

他方、前述した学友会自治委員選挙投票率に現れているように、学生の自治活動への関心の低下傾向といった学生気質の変化が出てきている。自治活動への関心の低下があるなかで、さらに協議するテーマが身近で無くなっているという構造的な課題があることが見て取れる。

このような背景から、学友会からは協議内容等の運営方法の改善の指摘が2016年度になされ

た。詳細は次項にて述べる。

#### (4) 2016 年度全学協議会での「全学協議会のあり方」議論

2016 年度に開催された全学協議会では、学友会から「末川博名誉総長が確立した立命館民主主義に基づく全構成員自治の概念を体現するための制度の一つとして、全学協議会で議論が行われ、そこで確認された事項は大学運営に反映されてきた。しかし、時代の変遷とともに、学友会が担ってきた役割や要求実現運動に対する学生の意識は変化してきている。大学の R2020 後半期計画の策定議論と学費改定方式見直し議論の遅れによる 2015 年度全学協議会の延期といったように、制度運用が機能していないように見受けられる面も散見される。今後の全学協議会においては、立命館民主主義や全構成員自治のあり方を再構築する必要があると考える。」(2016 年度第 1 回全学協議会議事録)との指摘がなされた。

こうしたことを受け、全学協議会において「今後の全学協議会のあり方」をテーマにした議論がなされ、以下のとおり運営方法を改善することを確認した。

< 2016 年度全学協議会確認文書より > \* 一部抜粋

- ① 全ての協議内容に関して、全てのパートが論点を提示する方法ではなく、協議や論点を提起するパートが説明や論点提示を責任持って行った上で、当該のパートがこれに応じて意見・見解表明をする。
- ② 日常的には学生生活から生じる課題や改善要望など、在学する学生の問題関心を尊重した懇談会等での議論やチャネルづくりを行っていく。
- ③ 常任理事会は大学づくり・キャンパスづくりのプロセスに学友会中央パートをはじめとした様々な学生が参加・参画する機会を設けるなど、多様な方法を積極的に取り入れる。

#### (5) 2018 年度全学協議会に向けた取り組み

これまで述べてきた経過を踏まえ、2016 年度全学協議会で開催が確認された 2018 年度全学協議会に向けて、まずは学生部の学友会支援の基本的な方針を「基本的な考え方として、学生の自治活動を尊重しつつ涵養する立場から、学生の活動に寄り添った支援を行う。具体的な支援は、情報収集（提供）、課題発見・課題整理・課題設定、解決策の提案・実行、検証について論点整理やアドバイスを行う。従来からの懇談会や学習会に加え、学友会と学生部（学生オフィス）が共同し、全学協議会に向けたプロジェクトチームを立ち上げ、そのチームでの活動や定例ミーティングの中で、上記の支援を行う。」(2017 年 9 月 21 日学生部会議)として確認をした。

これを踏まえ、2017 年度全学協議会代表者会議以降に学友会とともに以下のような学習会・懇談会・プロジェクトを実施した。特徴的な点はその運営方法に現れている。これまで、教育学部懇談会や学生部懇談会といったように、大学の部局単位での懇談会が一般的であり、その開催も学友会からの論点提起から始まるものを中心であった。これを、学生の問題意識や関心のあるテーマを中心に開催し、学生の要望に一定の責任をもってその場で応えられるよう部局横断型で実施をする形式に変更をした。また、学友会からの論点提起に先立ち、学生たちの問題意識を醸成するという観点から、学習会で大学から学生実態等に関する客観データの情報提供や説明も積極的に行うことで学ぶ機会や考える機会を創出してきた。2017 年 2 月～2018 年 10 月までの期間で計 26 回の学習会・プロジェクト・懇談会等を行った。

取り扱うテーマはこうした学習会等での議論により理解が深まり、協議による改善実感が得ら

れるという点も重視した。例えば、禁煙や食環境、オリターを始めとした初年次教育についてである。こうした取り組みを受けて学友会は、2018年度全学協議会に向けて、主体的に先にあげたテーマの学生実態を探るアンケートなども実施することにつながった。このほか、取り扱った新しいテーマとしては、「留学生課題に関する懇談会」などが挙げられる。これは、学生の問題関心に応じて、学生部が学友会と留学生との懇談会のコーディネートをしたものである。学生実態を踏まえた協議をする全学協議会という点で考えると、これまでの小集団クラス単位での意見集約方法が十分に機能を失くなってきている実態がある。他方、多様な学生の関心や課題認識が広がる中で丁寧にそうした声をピックアップする機会として多くの学生が参加できる懇談会や学習会、大学が取得した客観的データの提供を踏まえて、多様な学生実態を踏まえることが有意義であると考えられ、そうした取り組みを行ってきた。

こうした定量的、定性的な情報から課題を抽出し、改善要求をするという取り組みを継続した結果、前述の「俯瞰して学生生活全体を見渡す必要がある」テーマである、成長実感の指標や評価が必要であるという学友会から指摘がされた2018年度全学協議会の議論に繋がったと考える。

#### 4. 全学協議会の今日的意義と今後の課題

##### (1) 全学協議会の今日的意義

全学協議会の今日的意義については、「2. (3) 国内外の他大学の取り組みを踏まえた学生の大学運営に関わる検討の視点」で提起した視点で振り返る中で、評価をしたい。なお、本稿執筆時点では2018年度全学協議会の協議の途上であることから、評価は不十分になることをご容赦いただきたい。

まず、学生参加の領域については、前述の全学協議会会則に定められているとおり、多様な領域での協議をカバーしていることは評価できる。

学生参加の方法や参加実態については、学内では学生の自治力の低下を背景とした学生代表選出に向けた選挙の投票率の低下が指摘されるが、国内外の取り組み状況と相対的に比較すると、本学は高い水準にあるといえる。直接の意思決定機会への参加ではないが、内部質保証の観点から全学協議会が位置づけられることにより、関与の度合いは比較的強いと考える。これは、学生参加による大学運営への効果（学生の評価の反映）にもつながる。また、協議は大学と学生・院生等との対話型・双方向型で行われていることから、アンケート等で指摘されているような受動的な参加にはあたらない。

最後に、参加する学生の主体性や意欲と成長の評価についてである。これは、担当者として参加する学生との日常的な対話の中から意義を感じるものの、客観的な指標に基づいて評価しきれないことが実態である。2018年度に学生部が取り組んでいる「成長調査プロジェクト」においてその成長を測る必要がある。

##### (2) 今後の全学協議会運営に向けた課題

学生参加の領域としての協議テーマについては、欧州の取り組み状況や近年の学友会からの指摘からもわかるように、学生の関心のある領域は限定的である。こうしたことを踏まえ協議テ-

マを設定し、運営をしていくことが求められる。特に、授業評価、教員評価、キャンパス環境は学生にとって身近な関心事であり、2018 年度全学協議会の協議の中でも客観的な評価やデータ提供を学生にしたうで協議をすることが指摘されているため、より一層の取り組み強化が求められる。このようなテーマを継続的に取り組むにあたっては、全学協議会の議論を通して学生が「学ぶ機会」を提供し続けることも必要である。

次に全学協議会の位置づけについても課題が残る。現状では、教育の場であるという位置づけが弱い。学生の参加意欲を喚起する運営と参加した学生への支援として振返りの機会を設定する中で、アセスメントをしていく必要があると考える。加えて、大学の内部質保証の仕組みとしての位置づけを継続し、さらに強化することも重要となる。

さらに、本稿で述べてきたことをさらに整理し「運営ガイドライン」として確認をしたうで運営をおこなっていくことも有意義であると考ええる。

### (3) 今後の学友会・自治会活動に向けて

これまでは、全学協議会の運営面での課題として学生の成長の視点を挙げてきたが、各学部の自治会活動への支援にも同様の課題がある。全学協議会の運営だけでなく、各学部五者懇談会等の運営、支援についても同様の観点から改善をすることが求められると考える。

## 5. まとめ

本学の全学協議会は、学生との双方向型でのコミュニケーションの中で運営がされ、本学の改革の推進の一翼を担ってきた。また、この協議においては、学生が関心や課題意識を持っているテーマが重要であることと、大学の中長期計画の取り組みとの関わり方が重要となる。大学の中長期計画の目標指標や水準が高度化することや、多様な学生の問題関心の拡がりといった構造的な変化の中で、今後の運営に求められるとは、①学生の日常的な課題意識や問題関心を重視すること、②教学・学生生活等の条件だけではなく、「質」について協議・評価をする場合は、学生生活の当事者である学生は俯瞰して客観的に評価することが難しいため、大学が質の定義や評価軸を定め、その実態を客観的に学生に予め開示し、データで示された実態と学生たちの実感とを丁寧に刷りあわせ検証をすることが重要と考える。前述した 2018 年度全学協議会に向けた取り組みは、その先駆けと考える。

このような運営を行う中で、結果として参加する学生たちの成長に資することが大切であり、またその学生の成長も客観的に評価し検証していくことが求められていると考える。また、本稿では触れられなかったが、本学には、ピア・サポート活動などをはじめ、学生が大学運営に参画する機会は多様にある。こうした活動や本稿で述べた全学協議会などが有機的連携し、教育・学生生活支援の改善・改革を持続的に続けることが、教育の質を継続して保証することにつながっていくと考える。

## 6. おわりに（全学協議会の歴史的意義と理念的解釈）

本学は「平和と民主主義」を教学理念としており、自由な議論と平等な機会を保障する「民主主義」と大学自治の原則は、本学の教育の根幹に位置するものであり、決してないがしろにすることのできない理念的価値である。本学では民主的な大学運営という観点から、「全構成員自治」の原則を置き、大学自治の原則に根ざした運営に学生自治の代表たちとの討議の場を設けてきた。このような本学の教学と大学自治の理念に基づき、学生代表としての学友会からの要望を受けて設置された「全学協議会」が全学的な協議機関として1948年より運営をされている。「全学協議会」は、大学（理事会）、学友会（学生代表）、院生連絡協議会（大学院生代表）、教職員組合（教職員代表）の四者により、大学における「教学」「研究」「学生生活支援」「学費・財政」等の中・長期的な政策について討議を行う場である。この「全学協議会」を設けることにより、大学運営の中に、学費の納入者であり教学・研究の主体者である学生・院生の意見が反映され、公正で民主的な大学運営が行われることを目指してきた。この「全学協議会」は、ただ学生たちの意見を聞いて大学運営に反映するという単なる意見集約のようなものではなく、「教学」「研究」の主体をあくまで学生・院生に置き、民主的な手続きを堅持しながら、全構成員が平等な資格で協同して理想的な大学を築いていくという本学全構成員の決意と理念の制度的表現である。本学では教学・研究の主体者である学生・院生を無視した大学運営は許されない。「全学協議会」を軽んじる者は、「平和と民主主義」を教学理念とする本学の構成員を名乗る資格がないと言ってよい。

この協議では、「教学」「研究」「学生生活支援」「学費・財政」について、学生・院生に中・長期的政策についての説明責任と合意形成の手続きが大学側に求められる。大学運営にスピード性と効率性が求められる今日ではあるが、このような手続きを守ることによって、学生・院生の要望や意見を反映した政策を形成することができるのであって、スピード性や効率性に還元できない、教育目的の合理性を達成することができるのである。大学が学生を「主体」として尊重する態度と姿勢を貫けば、学生たちは必ず自らの参加意欲を示すようになってくる。学生の自治参加意欲の低下を嘆く前に、学生たちを「主体」として、その権利と思想を尊重しているかどうか、大学側に問われるであろう。本学での学生たちの自治参加意欲が一時期低下したのは、2007年度全学協議会で、元理事長をはじめ大学側出席者が一斉途中退席するという暴挙に出たことも原因と考えられる。民主的な対話の姿勢を貫く意志のないところに、主体的な学生は育たない。

今日の世界的な情勢の中で、大学運営にも新自由主義的資本主義の力学が押しつけられてきている。経営の効率化や利潤の最大化・最適化を図る考え方からすると、学生自治の理想など非効率のこのうえないものかもしれない。しかし、学生自治を手放す者はやがて大学自治をも手放すことになる。大学自治が失われたときには、大学は新自由主義を隠れ蓑にした国家の統治に従属し、国家あるいは企業の下請け開発・人材サービス産業に転落するだろう。それは大学の本質である学問の自由の喪失であり、主体的な学問実践とそれによる全人的成長の場としての大学の死であるだろう。

本学が、「平和と民主主義」の教学理念と「全構成員自治」の原則に基づき、七十有余年にわたって「全学協議会」という民主的な討議の制度を維持してきたことは、ただ会則や慣習によるものではなく、本学の全構成員が大学の本質としての学問の自由を大学自治と切り離すことので

きないものと理解しているからである。多くの学生、院生、教職員の労力を重ねてこのような協議機関を維持していることは、それが大学の本質と生命に関わることだからである。

本稿では、「全学協議会」のこのような歴史的意義と理念を踏まえつつも、今日的な課題を前にした学生支援のあり方について論じた。

以 上

#### 参考・引用文献

大場敦「欧州における学生の大学運営参加」『大学行政管理学会』、第 9 号、2005 年、39-40 頁

大場敦「欧州における学生参加～高等教育質保証への参加を中心に～」『大学と学生』、第 50 号、2008 年、7-13 頁

廣内大輔「わが国の大学運営における学生参加—その実現可能性を中心に—」『大学教育学会誌』、第 30 巻、第 1 号、2008 年、103-107 頁

**Student Participation in Ritsumeikan University Governance:  
Results and Issues at Plenary Council of the University**

ICHIYANAGI Shinya (Assistant Manger, Office of Student Affairs at Kinugasa Campus, Ritsumeikan University)

KAKUNI Takashi (Associate Dean, Student Affairs, Ritsumeikan University)

**Abstract**

The social environment of the universities is severe. Also, they are required to establish management system that students evaluate. These problems are not in Japan but also abroad. Ritsumeikan University has established “the Plenary Council of the University” as the organization to discuss various issues of their administration since 1948, and the Student Union has participated as the representative of undergraduate students and played a role in administration of university. We analyze the trend of the management system of domestic and abroad universities which students participate the administration. And reviewing the achievement of the Plenary Council and find its further possibility, we prospect our university administration which students participate more actually.

**Keywords**

University administration, Student participation, The Plenary Council of the University, Student Survey, Assessment